

# 2020年度の就学支援金並びに神奈川県学費補助制度の改定に伴う 授業料・入学金等校納金の改定の要望書

2020年6月16日

神奈川県内私立高等学校  
理事長殿  
学校長殿

神奈川私学教職員組合連合  
執行委員長 長谷川 正利

貴殿の私学教育への御尽力に敬意を表します。

今年度、国の予算で私立高校生に対して「年収590万円未満世帯の授業料実質無償化」が実現し、また神奈川県予算においては学費補助制度の基準が「年収700万円未満世帯」まで引き上げられました。近隣の東京都が年収760万未満世帯から年収910万未満世帯まで授業料実質無償化を引き上げたことと比べますと、私立高校生に対する措置率において大きく見劣りします。しかし、県内私立学校を志望する中学生や通学する高校生にとって家計負担を大きく軽減することとなりました。これは、私学振興大会の開催など私立中高協会が国や県に対して働きかけてきたことはもちろん、私たちが長年、父母負担の軽減をめざして請願署名運動やかながわスプリングフェスティバル、私学のつどい、国会議員・県議会議員への働きかけ等々の私学助成運動をすすめてきた成果です。

ところが、制度が拡充された一方で授業料が就学支援金より少額となるために、就学支援金が全額支給されない私立高校生の存在が問題になっています。これは、国の就学支援金制度が授業料だけを支援の対象として、授業料が就学支援金より少額の場合は、その差額を国に返還するしくみになっているためです。私たちは、父母負担の軽減をいっそうすすめるために、国の就学支援金が満額支給されるように授業料を改定する必要があると考えています。また、年収270万円未満世帯を対象とした神奈川県の20万8000円の入学金補助制度も、県立高校入学金分は自己負担となる制度のため20万8000円満額が支給されにくくなっており、入学金の改定も必要だと考えています。

私たちが行った神奈川県私学振興課との懇談では、校納金の総額の値上げにつながらなければ校納金の構成の見直しは問題ないとの回答を得ています。また、全国的には、校納金全体の値上げになっていないことを丁寧に説明して全県単位で校納金の組み替え・授業料の値上げを行っている私立高校があります。ついては、国と県の制度を有効に活用して県内私立高校生の父母負担の軽減をいっそうすすめる立場から、以下の点を要望しますので、ご検討をお願い申し上げます。

記

- 一. 就学支援金の全額を学費負担軽減に利用できるようにするため、校納金を授業料に一本化したり、施設設備費等を授業料に組み込んだりするなどして、校納金総額を変えずに授業料を改定すること。
- 一. 同じように対象家庭が県の入学金補助(非課税世帯20万8000円)を満額受給できるように入学時の校納金を改めること。

以上